

選挙に行こうよ!

(鹿児島県明るい選挙推進協議会だより)

第27号 令和8年5月28日 発行

鹿児島県明るい選挙推進協議会事務局

〒890-8577

鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県選挙管理委員会内

TEL:099-286-2237

FAX:099-286-5517

mail:senkyo@pref.kagoshima.lg.jp



バックナンバーはこちらから



令和8年度(4月~1月)の選挙予定



令和8年度は、下表のとおり選挙が予定されています。
また、令和9年度は、県議会議員選挙を4月上旬に予定しています。

選挙は、私たちの意思を政治に反映させる大切な機会です。
日頃から政治や選挙に関心を持ち、棄権することなく投票に参加しましょう。また、投票日当日に都合がつかない場合は、期日前投票を活用しましょう。

選挙の種類	任期満了日	告示日(公示日)	選挙期日
徳之島町議会議員選挙	R8.4.21	R8.3.24	R8.3.29
出水市長選挙	R8.4.22	R8.4.5	R8.4.12
出水市議会議員選挙	R8.4.22	R8.4.5	R8.4.12
長島町長選挙	R8.4.22	R8.4.7	R8.4.12
長島町議会議員選挙	R8.4.22	R8.4.7	R8.4.12
始良市長選挙	R8.4.24	R8.4.12	R8.4.19
始良市議会議員選挙	R8.4.24	R8.4.12	R8.4.19
鹿屋市議会議員選挙	R8.4.30	R8.4.19	R8.4.26
肝付町議会議員選挙	R8.4.30	R8.4.21	R8.4.26
天城町長選挙	R8.12.26	未定	未定
天城町議会議員選挙	R8.12.26	未定	未定
阿久根市長選挙	R9.1.15	未定	未定
宇検村長選挙	R9.1.24	未定	未定
垂水市長選挙	R9.1.26	未定	未定

※ 任期満了順

※ 鹿児島県議選については、R9年4月上旬予定。

令和8年度の出前授業実施校を募集します!

県明るい選挙推進協議会及び県選挙管理委員会では、令和8年度の出前授業実施校を募集しています。

実際の選挙で使用する投票機材を用いた模擬投票体験や選挙管理委員会による投票方法の説明、選挙講話などを行っています。

実施を希望する場合は、県選挙管理委員会まで御連絡(099-286-2237)ください。



学生の選挙権について



地方選挙(国政選挙以外)では、選挙権を有する日本人でも投票ができない場合があります。

地方選挙で投票をするには年齢、国籍の要件に加えて、引き続き3か月以上市町村の区域内に住所を有する必要があります。(生活の本拠となっていなければなりません。)

この条件を満たし、市町村の選挙人名簿に登録されて初めて、地方選挙で投票することができます。

さて、ここで学生の皆さんに注意していただきたいことがあります。

大学や専門学校に就学するために親元等を離れて暮らしている場合、特別な理由がない限りは「寮や下宿先など」が学生の住所とされています。(最高裁判所の判例)

そのため、寮や下宿先のある市町村へ住民票異動の手続きをしていない場合は、親元等の市町村でも寮や下宿先などの市町村において、選挙人名簿に登録されず、選挙で投票を行うことができなくなることがあります。

住民票を異動して3か月経てば、その市町村の選挙人名簿に登録され、投票できるようになるので、引越しをした場合は、忘れずに住民票異動の手続きをしましょう!!